

岡山県 食の安全・食育推進計画

概要版



平成30(2018)年3月

岡山県

計画の趣旨

平成18(2006)年12月に制定した「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づき、平成29(2017)年度を終期とする「岡山県食の安全・食育推進計画」を策定し、県民の健康で豊かな生活の実現を図ってきましたが、引き続き取組を進めるため、本計画を策定し、健康な人づくり「生き生き岡山」の実現を図るものです。

計画の位置付け

- ◆「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づく計画です。
- ◆「食育基本法」の第17条第1項の規定による都道府県食育推進計画を兼ねます。

計画の期間

本計画の期間は、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間です。

岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例

県では、平成18(2006)年に、食の安全・安心の確保及び食育の推進に関し、基本理念を定め、県、食品関連事業者等の責務及び県民の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項等を定め、その施策を総合的かつ計画的に展開することで県民の健康で豊かな生活を実現するために、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」を制定しました。

＜基本理念＞

◆食の安全・安心の確保及び食育の推進

- ・ 県民の健康の保護及び増進並びに豊かな人間形成に資することが最も重要という基本的認識
- ・ 関係者の協働

◆食の安全・安心の確保

- ・ 食品等の生産から供給に係る一連の行程の各段階において、必要な措置
- ・ 科学的知見に基づく必要な措置
- ・ 県及び食品関連事業者の積極的な情報公開並びに関係者による情報の共有・相互理解
- ・ 環境への負荷ができる限り低減されるよう配慮

◆食育の推進

- ・ 食に関する知識と健全な食生活を実践するための技術の習得
- ・ 関係者すべての相互理解の下、誰もが参加しやすい形での推進



食の安全・安心の確保

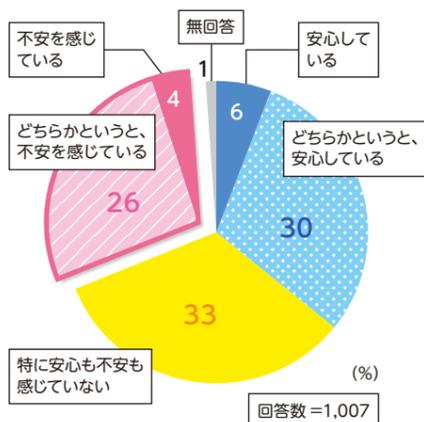
食を取り巻く現状

- 全国的には、腸管出血性大腸菌等により、死者を伴う食中毒が発生しています。
- カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒が多く発生しています。
- ソーシャルメディア等の発達により、食に関する情報を容易に入手できますが、反面、科学的な根拠のない情報も多く、食の安全・安心に関する正しい理解が進まないといった弊害も見られます。
- 屋外でのイベント等、様々な形態で様々な食品の提供が行われています。
- 国際標準の衛生管理手法 HACCP が制度化され、すべての食品等事業者が HACCP による衛生管理を導入する必要があります。

県民意識調査の結果

【最近の食の安全性についてどのように感じているか】

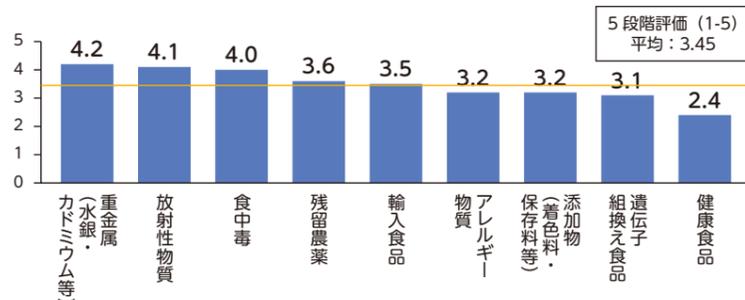
食の安全性について、県民の30%は不安を感じています。



【食品由来のリスク認知度】

回答数 = 1,007

「健康食品」はリスクが低いと感じられていますが、健康危害も発生しています。正しいリスク認知が進むよう普及啓発を行う必要があります。



【HACCPという衛生管理手法の認知度】

制度化が進められているHACCPですが、71%の県民が「知らなかった」と回答しており、認知度は非常に低いことが分かりました。

重点施策 ～ 本計画で重点的に取り組む必要のある事項 ～

1 リスクの高い食中毒対策の強化

腸管出血性大腸菌など重篤な健康危害が生じる食中毒や、カンピロバクター・ノロウイルスなど発生頻度の高い食中毒の対策を強化します。

2 食品等事業者におけるHACCP導入促進

HACCPによる衛生管理の制度化にあわせ、すべての食品等事業者を対象にHACCPの導入を促進します。

3 リスクコミュニケーションの推進

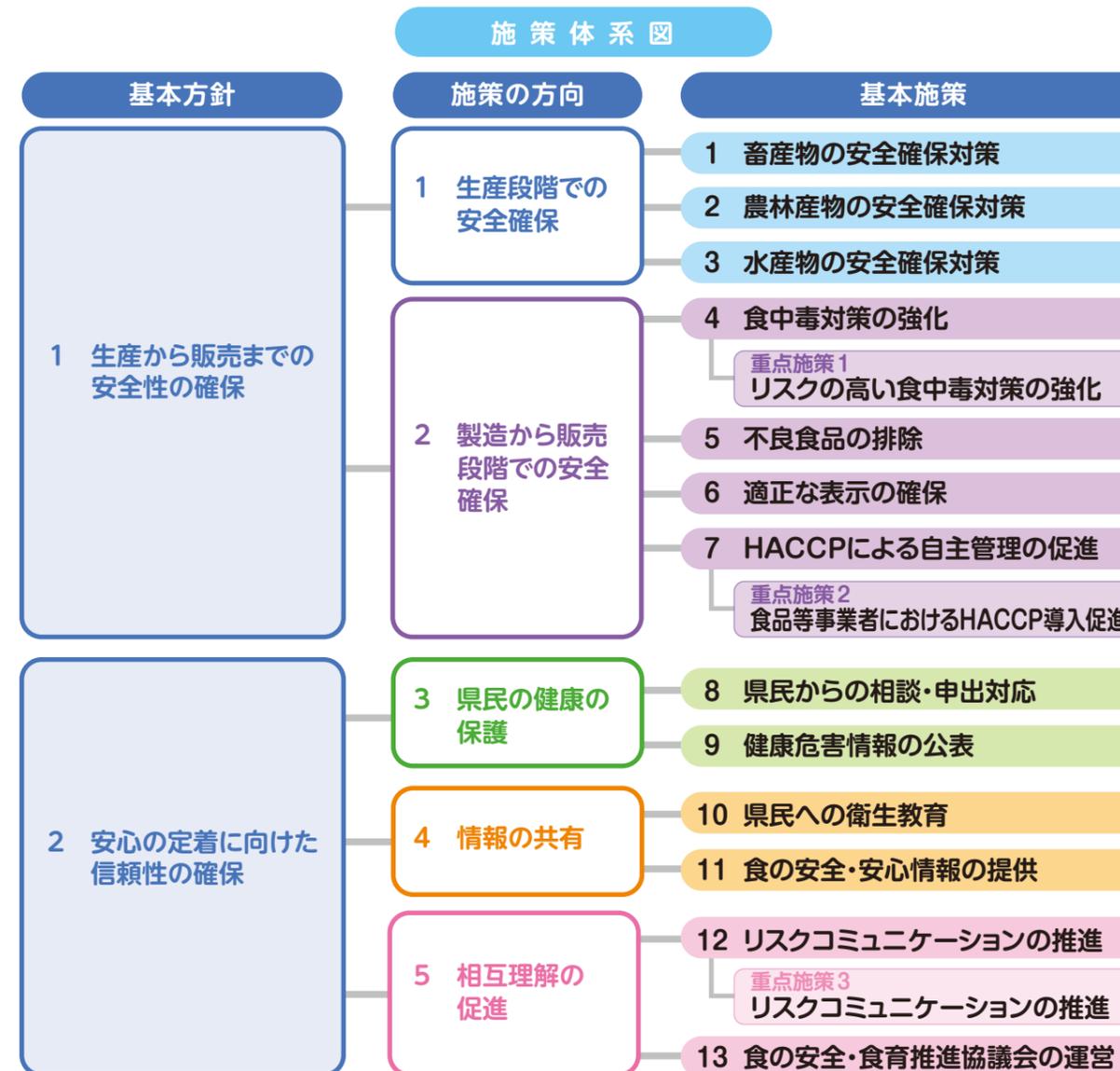
県民・食品関連事業者・行政の間で食の安全に関する相互理解を深めるためのリスクコミュニケーションを推進します。



スローガン

いつでも安全で安心なおかやまの食卓

施策の体系



安全性の確保 + 信頼性の確保 ⇒ 安心の定着

用語解説

* HACCP(ハサップ)

食品の衛生管理手法の一つで、各工程の危害をあらかじめ分析し、その危害を制御できる工程を重点的に管理することにより、製品の安全確保を図ります。

* リスクコミュニケーション

県民、食品関連事業者、行政など関係者全員が食の安全・安心について情報交換し、話し合い、相互理解を深めること。

食育の推進

食育って？

食に関する様々な経験を通じての健康な人づくりであり、知育・徳育及び体育の基礎となるものです。学校や地域、企業や団体、行政などがそれぞれの立場や特性を生かしながら、多様に連携・協働し、食育に取り組むことで、健全な心身を培い、円滑な人間関係を築き、ひいては、「健康な人づくり・地域づくり」につながります。



課題

1 朝食を欠食する者の増加

小・中学生において朝食を欠食する者が増えています。

2 野菜摂取量の減少

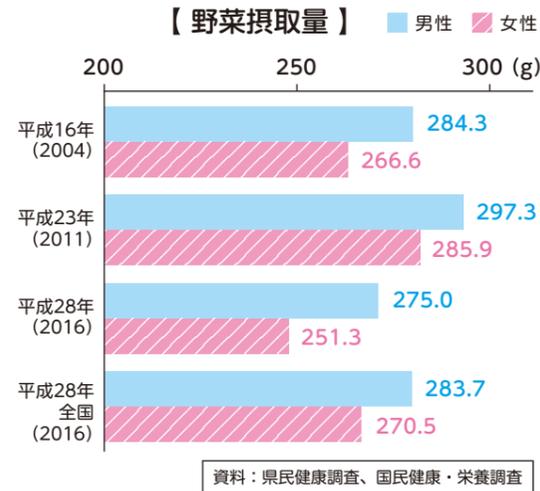
男女ともに野菜摂取量が減少しています。

3 肥満・やせの増加

20歳代、50歳以上の男性、30～60歳代の女性で「肥満」が増加しています。一方で、80歳以上の女性では「やせ」が増加しています。

4 食品ロスの増加

食料自給率が低下する一方で、食品廃棄量が増大しています。



重要な視点

1 生涯を通じた食育の推進

ライフステージに応じた食育を推進し、つなげていくことが、健康な人づくり・地域づくりにつながります。

2 生産から食卓までを通じた食育の推進

食育活動を生産から食卓に至るまでのそれぞれの段階で推進することで、実践の環が広がります。

3 関係機関・関係団体等との連携

食育の推進のために活動するボランティア団体、農林漁業者、教育関係者、市町村、保健所等と連携を図ることが必要です。

4 普及啓発

健全な食生活を送ることができるよう、「食育ガイド」等のツールの活用や食育月間・食育の日等の普及啓発が必要です。

5 市町村食育推進計画の策定及び推進

地域に暮らす誰もが、食育に対する認識を共有し、必要な活動を展開するためには、市町村食育推進計画が有効です。



スローガン

食を通じた健康な人づくり・地域づくり
～実践の環を広げよう～

食育推進の柱

1 人と人をつなぐ

「共食」を通じ、人と人との絆を深めるとともに、礼儀や作法、伝統的な食文化を保護・継承します。

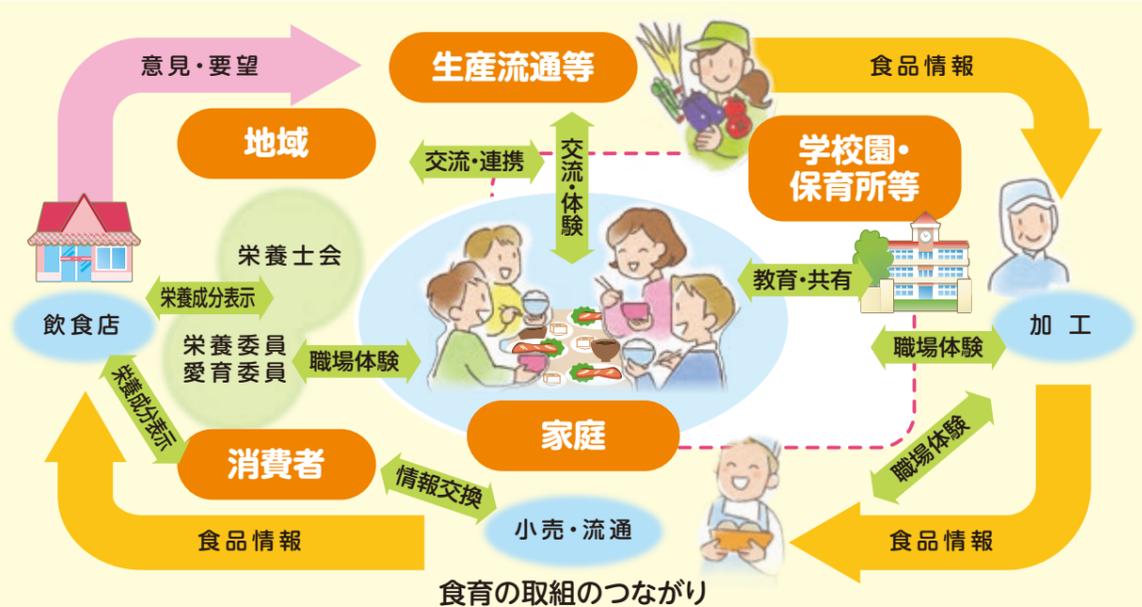
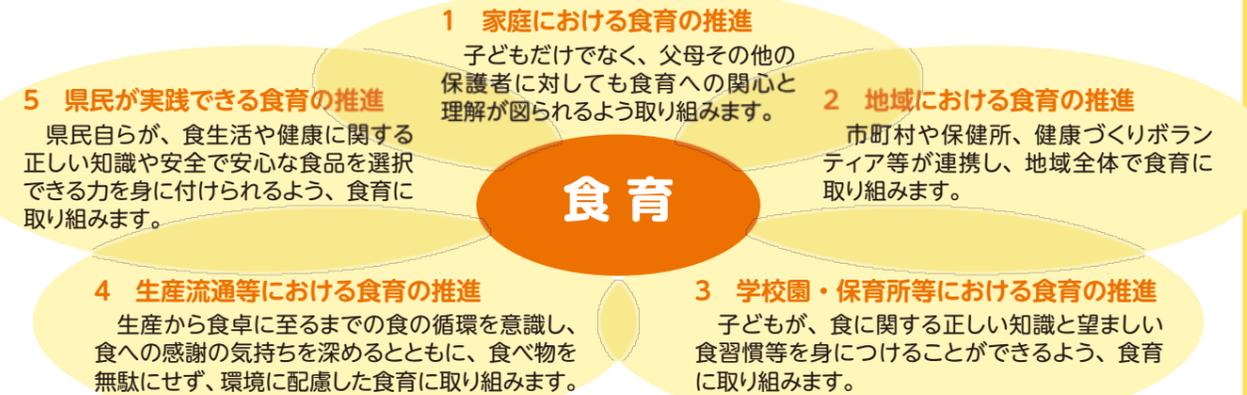
2 健康な体をつくる

栄養バランスのとれた食事を取り、規則正しい食生活を維持します。

3 豊かな心を育む

食の循環や環境を意識することで、食への感謝の気持ちや生命観、倫理観を育みます。

食育推進施策



関係者の責務・役割

県、食品関連事業者、県民等、食に関わるすべての人が、それぞれの責務や役割を果たし、相互に理解を深め、信頼関係を構築した上で、協働により、食の安全・安心の確保と食育の推進に取り組みます。



計画の主な数値目標

指標	現状値 (平成28(2016)年度)	目標値 (平成34(2022)年度)
食の安全・安心の確保 (抜粋)		
施策の方向1 生産段階での安全確保		
と畜場及び食鳥処理場の HACCP 導入状況	—	全施設導入
GAP 推進の導入産地数	44 産地 (累計)	50 産地 (累計)
カキのノロウイルスモニタリング調査	140 検体	140 検体
施策の方向2 製造から販売段階での安全の確保		
学校給食における食中毒及び調理工程を原因としたアレルギー事故の発生件数	0 件	0 件
食品衛生監視指導計画の収去検査目標件数達成率	96%	100%以上
食品表示法に基づく適正表示の調査店舗数	—	200 店舗
食品等事業者における HACCP 導入率	—	経過措置期間終了時 100%
施策の方向3 県民の健康の保護		
「食の安全相談窓口、食品表示110番の設置」の施策を知らない割合	24.0% (県民意識調査)	20.0%以下 (県民意識調査)
施策の方向4 情報の提供		
体験型講習会受講者数	1,311 人	2,300 人
食の安全サポーター登録団体数	98 団体 (累計)	120 団体 (累計)
施策の方向5 相互理解の促進		
リスクコミュニケーション事業実施回数	44 回 (累計)	50 回 (累計)
食育の推進		
共食の機会 (ほとんど毎日家族と一緒に食事を食べる児童・生徒の割合)	【朝食】 小学生 76.4% 中学生 65.1% 【夕食】 小学生 91.0% 中学生 86.0%	【朝食・夕食】 小学生、中学生の割合の増加
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	小学生 91.7% 中学生 85.3%	小学生、中学生 100%
適切な量と質の食事をとる者の割合 (主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合)	44.6%	50%
野菜摂取量	262.3g	350g
食塩摂取量	9.5g	8g
栄養成分表示の店登録数	1,106 店舗	2,000 店舗



©岡山県「ももっち・うらっち」

【お問い合わせ先】

岡山県保健福祉部健康推進課

Tel 086-226-7328 Fax 086-225-7283
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/36/

岡山県保健福祉部生活衛生課

Tel 086-226-7338 Fax 086-231-1434
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/37/

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2-4-6